

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市は、移動手段として自家用車に依存する割合が高く、公共交通機関の利用者数は減少し続けています。中心市街地内の南に位置するJR山口駅の一日平均乗車人員数はこの10年間で大きく減少しており、同様に中心市街地内を運行するコミュニティバスについてもここ数年は減少傾向にあります。

一方で、本市の老年人口（65歳以上）の割合（人口）は、平成12年の国勢調査では19.9%（39,212人）、平成22年では23.8%（46,709人）と割合、人口ともに増加しており、同様に中心市街地においては、平成12年が27.0%（1,018人）、平成22年では26.7%（1,103人）と10年間で割合は減少しているものの老年人口は増加しています。こうしたことから、今後自家用車を運転できない高齢者や子どもたちの生活や、中心市街地と周辺・郊外地域の行き来を支える移動手段として、公共交通機関の体系的な整備が必要となっています。

また、今まで市民からの強い要望があった、JR山口駅のバリアフリー化については、平成25年度中に駅構内にエレベーター設置、多目的トイレの改修、音声案内装置の設置、警告ブロックの設置をすることとなっており、高齢者や障がい者等の利便性向上に繋げていきます。

(2) 公共交通機関の利便性の増進の必要性

上記から、高齢者や障がい者、子どもなどの交通弱者が行きたい場所へ行きやすくなるような方策や、そこに住む人や訪れる人などに対し、様々な移動手段を用意することにより、中心市街地へのアクセスと回遊性の向上を図ることが必要です。

これらのことから、次の事業は、本計画の目標である「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」「まちの定住人口を増やす」の3つの視点から中心市街地の活性化を図る上で必要性が高く、基本計画に位置付けます。

(3) フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組みの進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善を図ります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 一の坂川周辺地区整備事業（地域創造支援事業）（再掲）</p> <p>○内容 （仮称）一の坂川交通交流広場を整備する事業</p> <p>○実施時期 平成26年度</p>	山口市	<p>公設・川端市場跡地の多目的広場整備と併せてバスベイ（停車帯）、観光バス待機場、待合所、トイレなどの整備を行います。</p> <p>大内文化特定地域からの来街者の流れを中心市街地へと誘導するとともに、河川沿いを楽しんで歩けるような都市基盤の整備を進めます。これらことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）「一の坂川周辺地区（2期）」</p> <p>○実施時期 平成26年度</p>	
<p>○事業名 中心市街地情報提供事業（再掲）</p> <p>○内容 中心市街地の情報を発信する事業</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	山口市	<p>中心市街地活性化協議会及びまちづくり関係者と連携し、定期的に広報誌（くる～ニャッ！やまぐち）を発行する事業です。中心市街地内の様々な取り組みや、魅力情報等を広く市民に対して発信する事業で、来街機会の創出や意識啓発を図ります。これらことから「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成26年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

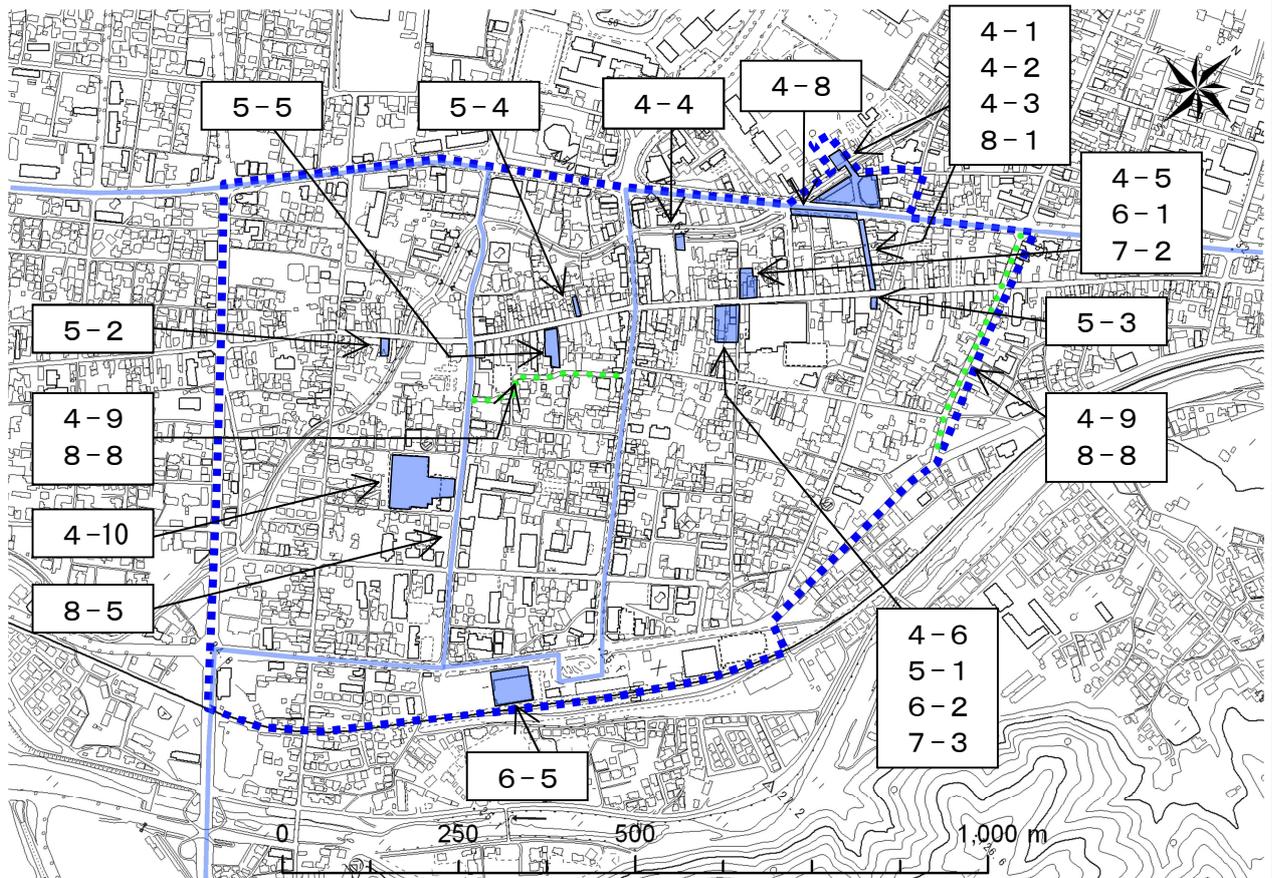
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 「山口街中」運営事業（再掲）</p> <p>○内容 中心商店街のホームページ「山口街中」を運営する事業</p> <p>○実施時期 平成22年度～</p>	<p>山口市商店街連合会</p>	<p>中心商店街の店舗情報や旬なイベント情報をホームページによりリアルタイムに発信します。商店街の魅力向上やにぎわいの創出につながることから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 中心市街地活性化人材育成事業（再掲）</p> <p>○内容 これからのまちづくりの担い手を育成するための事業</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	<p>山口市</p>	<p>中心市街地内で事業を営まれている方や今後まちづくりの担い手になる方を対象に、実践的な人材育成研修を行います。個々の魅力の向上や地域内のネットワークを強化することで、中心市街地全体の魅力向上や次世代の人材確保を図ります。これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの新陳代謝を図り、活力を高める」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 コミュニティ交通等運行事業</p> <p>○内容 コミュニティバス運行事業</p> <p>○実施時期</p>	<p>山口市</p>	<p>コミュニティバスの運行により、基幹交通を補完し、中心市街地へ容易にアクセスできる交通システムの拡充に努める事業であることから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>		

平成 17 年度～				
<p>○事業名 共通駐車サービス券システム事業（再掲）</p> <p>○内容 中心商店街での買い物に応じて駐車料金を割り引く事業</p> <p>○実施時期 平成 12 年度～</p>	株式会社街づくり山口	<p>中心商店街での買い物に応じて共通駐車サービス券を発行（2,000 円以上の買い物で 1 時間無料券を 1 枚発行）し駐車料金を割り引く事業であり、平成 12 年度の事業開始から共通駐車サービス券の取り扱い枚数は伸びており多くの方に利用されていることから引き続き取り組んでいくこととします。</p> <p>また、平成 15 年 3 月から山口市コミュニティバス乗車券としても利用できるようになっています。</p> <p>中心商店街へ車やコミュニティバスで来街される方への利便性及びサービスの向上が図られることから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>		
<p>○事業名 移動等円滑化基本構想策定事業</p> <p>○内容 移動等円滑化基本構想の策定</p> <p>○実施時期 平成 26 年度～</p>	山口市	<p>高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化基本構想において、山口駅周辺地区を重点整備地区に位置付けることを検討します。</p> <p>このことから「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」、「まちの定住人口を増やす」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>		

<p>○事業名 道路バリアフリー化事業(再掲)</p> <p>○内容 既設歩道の段差・傾斜・勾配の改善や視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う事業</p> <p>○実施時期 平成 26 年度～</p>	<p>山口市</p>	<p>歩行者、自転車の安全で快適な通行をできる歩行空間を確保します。</p> <p>高齢化社会を迎えるなかで、高齢者・障がい者等を含む誰もが安全に安心して通行できるよう、歩行空間のバリアフリー化を進め、居住環境の改善を図ります。これらのことから「まちの定住人口を増やす」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>		
<p>萩往還道標サイン整備事業</p> <p>○内容 萩往還の道標サインを整備する事業</p> <p>○実施時期 平成 26 年度～ 平成 29 年度</p>	<p>山口市</p>	<p>萩往還の道標サインの整備を行います。萩と山陽道を結ぶ全長 53 km の歴史街道であり中心市街地内を通る萩往還の道標サインを整備することにより、新たな来街者の増加を図ります。これらのことから、「まちに来る人を増やし、楽しんでもらう」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>		

◆ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

中心市街地域図



4から8までに掲げる事業及び措置は下記の通りです。

なお、□で囲まれた事業及び措置については上の図に実施箇所を示し、それ以外の事業については中心市街地全域を対象とした事業及び措置であるため実施箇所を示していません。

4-1	: 4. [2] (2) ①	一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設 (仮称) 一の坂川交通交流広場)
4-2	: 4. [2] (2) ①	一の坂川周辺地区整備事業 (高質空間形成施設整備事業)
4-3	: 4. [2] (2) ①	一の坂川周辺地区整備事業 (地域創造支援事業)
4-4	: 4. [2] (2) ①	一の坂川周辺地区整備事業 (地域生活基盤施設 (仮称) ほたる広場)
4-5	: 4. [2] (2) ②	中市町1番地区優良建築物等整備事業
4-6	: 4. [2] (2) ②	米屋町東地区優良建築物等整備事業
4-7	: 4. [2] (2) ②	山口駅前地区住宅市街地総合整備事業
4-8	: 4. [2] (4)	(仮称) 県道宮野大歳線交通安全事業
4-9	: 4. [2] (4)	道路バリアフリー化事業
4-10	: 4. [2] (4)	道場門前大駐車場整備事業の検討
5-1	: 5. [2] (2) ②	米屋町東地区優良建築物等整備事業
5-2	: 5. [2] (4)	子育て支援者のための支援拠点施設運営事業
5-3	: 5. [2] (4)	ほっとさろん中市「まちのえき」事業

5-4	: 5.	[2]	(4)	市民活動支援センター「さぼらんて」事業
5-5	: 5.	[2]	(4)	「オアシスどうもん」交流サロン事業
6-1	: 6.	[2]	(2) ②	中市町1番地区優良建築物等整備事業
6-2	: 6.	[2]	(2) ②	米屋町東地区優良建築物等整備事業
6-3	: 6.	[2]	(2) ②	山口駅前地区住宅市街地総合整備事業
6-4	: 6.	[2]	(2) ②	中心市街地活性化整備事業
6-5	: 6.	[2]	(4)	オーヴィジョン山口駅前セントラルスクエア（分譲マンション）
6-6	: 6.	[2]	(4)	高齢者街なか居住支援事業
7-1	: 7.	[2]	(2) ①	中心市街地情報提供事業
7-2	: 7.	[2]	(2) ②	中市町1番地区優良建築物等整備事業
7-3	: 7.	[2]	(2) ②	米屋町東地区優良建築物等整備事業
7-4	: 7.	[2]	(2) ②	あきないのまち支援事業
7-5	: 7.	[2]	(2) ②	にぎわいのまち支援事業
7-6	: 7.	[2]	(2) ②	中心市街地活性化事業
7-7	: 7.	[2]	(4)	まちなかサポートセンター事業
7-8	: 7.	[2]	(4)	アートふる山口開催事業
7-9	: 7.	[2]	(4)	HOLA!やまぐちスペインフィエスタ事業
7-10	: 7.	[2]	(4)	山口緑のフェスタ事業
7-11	: 7.	[2]	(4)	Halloween 仮装パレード事業
7-12	: 7.	[2]	(4)	商店街職場体験事業
7-13	: 7.	[2]	(4)	「日本のクリスマスは山口から」事業
7-14	: 7.	[2]	(4)	中心商店街イルミネーション事業
7-15	: 7.	[2]	(4)	山口祇園祭り
7-16	: 7.	[2]	(4)	山口七夕ちょうちんまつり
7-17	: 7.	[2]	(4)	山口天神祭
7-18	: 7.	[2]	(4)	市民総踊り「やまぐち MINAKOI のんた」開催事業
7-19	: 7.	[2]	(4)	東日本復興イベント事業
7-20	: 7.	[2]	(4)	冬の山口デー開催事業
7-21	: 7.	[2]	(4)	共通駐車サービス券システム事業
7-22	: 7.	[2]	(4)	山口市中心市街地活性化対策資金融資
7-23	: 7.	[2]	(4)	「山口街中」運営事業
7-24	: 7.	[2]	(4)	中心市街地活性化人材育成事業
8-1	: 8.	[2]	(2) ①	一の坂川周辺地区整備事業（地域創造支援事業）
8-2	: 8.	[2]	(2) ①	中心市街地情報提供事業
8-3	: 8.	[2]	(4)	「山口街中」運営事業
8-4	: 8.	[2]	(4)	中心市街地活性化人材育成事業
8-5	: 8.	[2]	(4)	コミュニティ交通等運行事業

- 8-6 : 8. [2] (4) 共通駐車サービス券システム事業
- 8-7 : 8. [2] (4) 移動等円滑化基本構想策定事業
- 8-8 : 8. [2] (4) 道路バリアフリー化事業
- 8-9 : 8. [2] (4) 萩往還道標サイン整備事業